

質問に対する回答書⑥

東関東自動車道 銚田舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	単価表 番号133 簡易舗装工 加熱アスファルト表層工 (t=4cm)	使用するアスファルトの材料費は当工種で計上されているのでしょうか。それとも「単価表 番号58 アスファルト ストレートアスファルト」にて計上されているのでしょうか。	当工種(単価表番号133)で計上されているものとお考えください。
2	単価表 番号134 簡易舗装工 加熱アスファルト安定処理 路盤工 (t=8cm)	使用するアスファルトの材料費は当工種で計上されているのでしょうか。それとも「単価表 番号58 アスファルト ストレートアスファルト」にて計上されているのでしょうか。	当工種(単価表番号134)で計上されているものとお考えください。
3	単価表 番号135 縁石工 アスファルト縁石	使用するアスファルトの材料費は当工種で計上されているのでしょうか。それとも「単価表 番号58 アスファルト ストレートアスファルト」にて計上されているのでしょうか。	当工種(単価表番号135)で計上されているものとお考えください。
4	「単価表 番号173～212」及び「特記仕様 書55ページ 26-22-3」	「単価表 番号173～212」は率計上工事に該当し、工事費は「番号213 率計上 工事に関する事項」で計上します。よって、応札時提出する単価表の「単価表番号 173～212」に対する単価と金額は、空欄または0円としてよろしいでしょうか。	令和6年3月5日付の訂正公告をご確認ください。
5	単価表 番号89 防護柵Gr-A-2E-GFPS	当項目は基礎の設置のみで、ガードレールの施工費・材料費は「単価表81 防護 柵Gr-A-2E(P)」で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
6	単価表 番号90 防護柵Gr-A-2E-GFPC	当項目は基礎の設置のみで、ガードレールの施工費・材料費は「単価表81 防護 柵Gr-A-2E(P)」で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
7	単価表 番号168 仮設防護柵A撤去(夜)	仮設防護柵を残存物件引渡し箇所にて引き渡すときの状態として、コンクリート基 礎からガードレール部分(支柱とビーム)を取り外さないといけないのでしょうか。	ガードレール部分(支柱とビーム)が付いた状態で撤去するものとお考えください。
8	単価表 番号172 仮設防護柵B撤去	仮設防護柵を残存物件引渡し箇所にて引き渡すときの状態として、ポリエチレン製 仮設防護柵から水を抜いた状態で引き渡すのでしょうか。	そのとおりです。